

長野県最低賃金

時間額

877円

(改正前 時間額849円)

効力発生年月日 令和3年10月1日

☆業種・年齢・雇用形態（正社員、パート等）に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



確かめよう、最低賃金！

最低賃金額との比較方法

1 日給の場合	<table border="1"><thead><tr><th>日給</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td></tr></tbody></table>	日給		÷	<table border="1"><thead><tr><th>1日の平均所定労働時間</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td></tr></tbody></table>	1日の平均所定労働時間		=	<table border="1"><thead><tr><th>時間額</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td></tr></tbody></table>	時間額	
日給											
1日の平均所定労働時間											
時間額											
2 月給の場合	<table border="1"><thead><tr><th>月給</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td></tr></tbody></table>	月給		÷	<table border="1"><thead><tr><th>1か月の平均所定労働時間</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td></tr></tbody></table>	1か月の平均所定労働時間		=	<table border="1"><thead><tr><th>時間額</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td></tr></tbody></table>	時間額	
月給											
1か月の平均所定労働時間											
時間額											
3 日給月給の場合	①日給部分(基本給)を1の計算で時間額を出す。		=	時間額①+②							
	②月給部分(各手当)を2の計算で時間額を出す。										



☆時間額（時給）換算で、最低賃金を下回っていないか確認してみましょう！

※中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。
詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。



【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】

最寄りの労働基準監督署 又は、長野労働局労働基準部賃金室
(☎026-223-0555)

【助成金に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)
キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)



令和3年8月1日から要件が緩和・拡充されました！

令和3年度「業務改善助成金」のご案内

賃金引上げ

事業場内最低賃金



設備投資等

機械設備、コンサルティング導入等



設備投資等に要した費用の一部を助成

例えば、賃金を引き上げる労働者が1人の場合

20円引き上げなら **上限20万円**、30円引き上げなら **上限30万円**

賃金を引き上げる労働者が増えれば、上限額も上がります。

引上げ額	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
20円	20万円	30万円	50万円	70万円	80万円
30円	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円	45万円	70万円	100万円	180万円	180万円
60円	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

※申請期限：令和4年1月31日

詳しくはHPをご覧ください！



業務改善助成金

検索

令和3年度「キャリアアップ助成金」のご案内

賃金規定等改定コース

賃金規定等の増額改定
(2%以上)

- ①右の金額は1事業場当たりの額
区分は1～3人、4～6人、7～10人
- ②11～100人は、別途一人当たりの
金額設定あり。



すべての有期雇用労働者等の賃金規定
を増額改定した場合(左欄①による)

→ 95,000円 ~ 285,000円

一部の有期雇用労働者等の賃金規定を
増額改定した場合(左欄①による)

→ 47,500円 ~ 142,500円

3%以上の増額の場合、条件によって加算額あり。詳しくはHPで！



キャリアアップ助成金

検索

お問い合わせ先

(注)業務改善助成金とキャリアアップ助成金は併給調整される場合があります。

◆「長野働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。TEL 0120-088-703

〒380-0936 長野市中御所岡田町215-1フージャース長野駅前ビル8F ホームページはこちら



申請先

◆ 業務改善助成金の申請窓口は、**長野労働局 雇用環境均等室** です。

〒380-8572 長野市中御所1-22-1 TEL 026-223-0560 ホームページはこちら



◆ キャリアアップ助成金の申請窓口は、**長野労働局 職業安定部 職業対策課** です。

〒380-8572 長野市中御所1-22-1 TEL 026-226-0866 ホームページはこちら

